

広報

しゅうわ

2003(平成 15 年)

5月号

No. 307

Public Relations SHOWA Town



ワクワク、ドキドキの入学式 ～西条小学校～

4月4日、町内の小学校3校では入学式が行われました。これから始まる新しい生活に新入児童は、期待や不安を胸に目を輝かせていました。

CONTENTS (おもな内容)

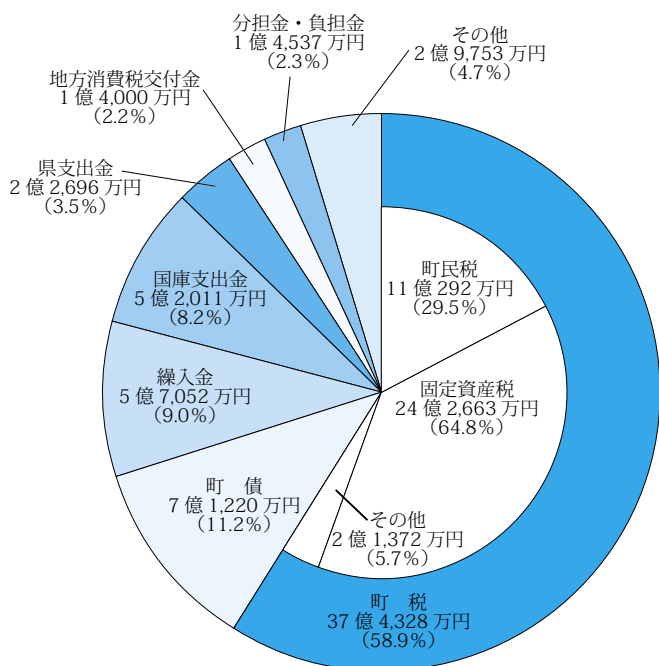
- 平成 15 年度当初予算は？
- 三町任意合併協議会の設立について
- 町内 12 地区の役員さんを紹介します
- 学校評議員制度を導入します
- 総合検診・人間ドックの日程とお知らせ

青空と緑と産業のまち

5,600 万円

—前年度比 (7.9%増)—

歳入



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

皆さんは、ご家庭の家計簿を毎日付けていらっしゃるでしょうか？
 家庭では、給料などの収入で食費や光熱水費などの支出を賄います。「今月の給料はいくらで、出費はこれくらいになりそう」というように毎月の計画を立てると思います。
 町では、4月から翌年の3月までの1年間の計画を立てます。それが予算です。
 そこで、今月号では平成15年度の昭和町の予算について、そのおもな事業とお金の使いみちを知っていただく特集しました。
 皆さんのために使われるお金です。少し読んでみませんか。

3月定例議会において、平成15年度の一般会計・特別会計の当初予算が議決され、この予算をもとに新年度がスタートしました。
 なお、本年は首長選挙による骨格予算のため、継続事業と義務的経費、緊急なものをみを予算化しています。
 住民福祉の向上を基本に限られた財源を、最大限に生かすよう予算編成が行われました。

一般会計予算【歳入】の内訳

年 度 科 目	平成 15 年度			平成 14 年度	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)
町 税	3,743,284	58.9	△ 2.6	3,844,409	65.2
(町民税)	1,102,923	17.3	1.7	1,084,485	18.4
(固定資産税)	2,426,638	38.2	△ 5.1	2,557,673	43.4
(その他)	213,723	3.4	5.7	202,251	3.4
町 債	712,200	11.2	90.6	373,600	6.3
繰 入 金	570,527	9.0	29.4	440,841	7.5
国 庫 支 出 金	520,118	8.2	31.5	395,396	6.7
県 支 出 金	226,967	3.5	6.0	214,145	3.6
分 担 金 ・ 負 担 金	145,372	2.3	1.0	143,986	2.5
地 方 消 費 税 交 付 金	140,000	2.2	0.0	140,000	2.4
そ の 他	297,532	4.7	△ 12.4	339,623	5.8
歳 入 合 計	6,356,000	100.0	7.9	5,892,000	100.0

一般会計の歳入は、全体の約6割を町税(町民税・固定資産税)が占めているのがわかります。しかし、昨年度に比べ2.6%減を見込んでいます。一般財源収入の落ち込みについては、貯金である校舎建設基金や減債基金の取り崩し、地方債の発行などで財源を確保し、町民サービスの維持向上に努めています。

一般会計・特別会計の内訳

会 計	平成 15 年度 (千円)	平成 14 年度 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	6,356,000	5,892,000	7.9
国民健康保険 特 別 会 計	1,084,000	1,075,760	0.8
老 人 保 健 特 別 会 計	868,100	846,900	2.5
介 護 保 険 特 別 会 計	392,781	373,506	5.2
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1,146,600	1,249,000	△ 8.2
濁水対策事業 特 別 会 計	5,510	5,600	△ 1.6
合 計	9,852,991	9,442,766	4.3

◆町には
一般会計と特別会計があります

町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の半分以上を占めています。

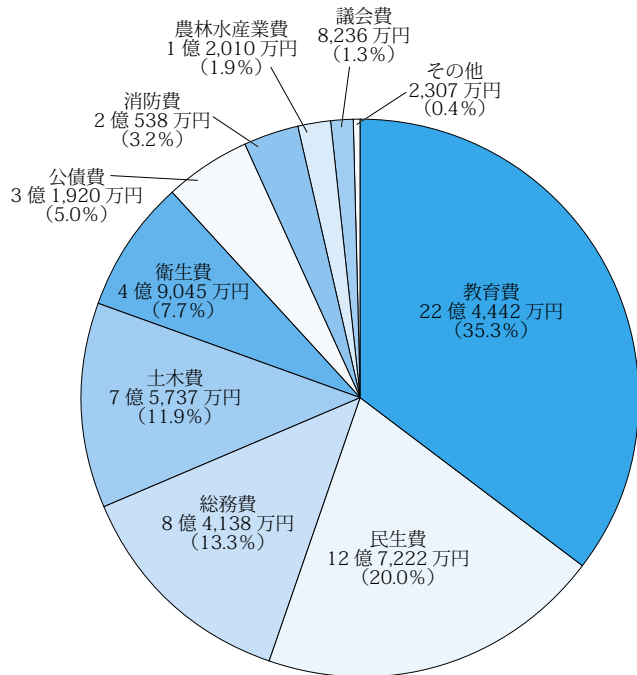
特別会計は、国民健康保険や下水道など、特定の事業ごとに分けたほうが効率的に仕事ができるものを、一般会計から切り離して経理しています。

平成 15 年度 当初予算

一般会計予算

63 億

歳 出



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

一般会計予算【歳出】の内訳

科 目	平成 15 年度			平成 14 年度	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)
教 育 費	2,244,425	35.3	32.6	1,692,486	28.7
民 生 費	1,272,224	20.0	0.8	1,261,714	21.4
総 務 費	841,387	13.3	13.2	743,394	12.6
土 木 費	757,376	11.9	△ 14.4	884,929	15.0
衛 生 費	490,454	7.7	2.6	477,827	8.1
公 債 費	319,205	5.0	2.3	311,903	5.3
消 防 費	205,388	3.2	△ 10.7	230,003	3.9
農 林 水 産 業 費	120,103	1.9	△ 36.4	188,813	3.2
議 会 費	82,368	1.3	5.8	77,821	1.3
そ の 他	23,070	0.4	△ 0.2	23,110	0.5
歳 入 合 計	6,356,000	100.0	7.9	5,892,000	100.0

町の今年度の一般会計は63億5千6百万円で、国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業・濁水対策事業の5つの特別会計を合計した予算額は、98億5千2百99万円（前年度比4.3%の増）となります。

歳出の主な内容ですが、継続事業の押原小学校建設事業費・下水道事業への繰入金・都市計画街路事業費・地域情報化推進事業費などです。

平成 15 年度 おもな事業とお金の使いみちは？

福 社の町づくり

○乳幼児医療費助成金	3,531 万円
○重度心身障害者等医療費助成	2,975 万円
○障害者更生医療費・補装具給付	1,016 万円
○障害者施設訓練等支援費	6,624 万円
○障害者居宅支援費	1,258 万円
○総合検診・結核検診・予防接種等委託費	8,434 万円
○国民健康保険特別会計への繰出金	9,069 万円
○老人保健特別会計への繰出金	4,996 万円
○介護保険特別会計への繰出金	5,336 万円
○児童手当・保育所運営費	5 億 4,681 万円
○敬老会補助金・高齢者給付費	1,854 万円
○社会福祉・地域福祉事業	1,722 万円
○総合会館運営費	3,146 万円
○自立支援事業費	2,523 万円
○介護支援事業費	911 万円

ここでは、おもな事業とお金の使いみちを『福祉の町づくり』『教育・文化の町づくり』『活力ある町づくり』『きれいな町づくり』『身近な環境整備』の5つのテーマに分け、細部にわたって掲載しました。

私たちの身近なところで、どのようなこと、どれくらい使われているのでしょうか？

今年度の一番大きな事業費として計上してあるのは、継続事業の押原小学校建設事業費で15億2千万円です。

骨格予算のため、新規事業は計上していませんが、4月からスタートする、新制度の障害者福祉サービス支援事業関係費が計上してあります。

（金額については、端数処理しております。）



活 力ある町づくり

○地域情報化推進整備事業	1,123 万円
○「ふれあい祭り」等を主催する ふるさとづくり推進委員会補助金	2,000 万円
○各区運営費補助金	532 万円
○交通安全対策関係	500 万円
○リゾート昭和運営費	2,042 万円
○常備消防（甲府地区広域行政事務組合）負担金	1 億 7,915 万円
○消火栓設置、維持管理	325 万円
○さがら保養所休憩・宿泊料助成	565 万円

教 育・文化の町づくり

○押原小学校建設費	15 億 2,986 万円
○小・中学校施設整備費	1,757 万円
○文化財保護費	356 万円
○中学校外国人講師招致関係	457 万円
○青少年海外派遣関係補助金	352 万円
○青少年対策関係	589 万円
○私立幼稚園への就園奨励金	284 万円
○公民館活動各種講座	193 万円
○学校給食センター建設費	1,947 万円
○図書館図書資料等購入費	1,700 万円
○温水プール運営費	7,467 万円
○総合体育館運営費	1,760 万円

きれいな町づくり

○地下水・河川の水質検査関係	225 万円
○一般家庭から出るゴミや粗大ゴミ等の収集処理委託関係	5,087 万円
○ゴミ減量化商品購入補助	94 万円
○ゴミ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金	2 億 1,465 万円
○町道植樹帯・公園緑地帯等管理委託	2,400 万円
○花いっぱい運動	125 万円

身近な環境整備

○街路改良工事	9,956 万円
○道路新設・補修関係	1 億 558 万円
○河川の改良・改修関係	2,160 万円
○農道・用排水路整備関係	8,280 万円
○水田営農推進事業費補助金	577 万円
○下水道事業への繰出金	4 億 3,202 万円
○緑化を推進する生け垣づくり補助	70 万円
○区画整理事業推進業務委託費	680 万円

町民一人あたりに使われるお金は？

人口 15,935 人で計算した場合（平成 15 年 3 月 1 日現在）

一人あたりの総額は **398,870 円**（一般会計）



農業・商工業の振興、消防防災、議会、働く婦人の家、その他などに

26,729 円



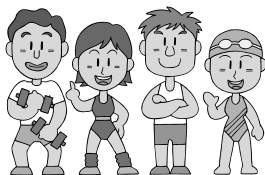
ゴミ処理、環境対策、予防接種、成人病予防、人間ドックなどに

30,778 円



老人福祉・身体障害者・児童手当、保育所などに

79,838 円



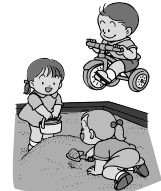
学校施設、給食、文化、スポーツ振興などに

140,849 円



窓口サービス、広報誌、選挙、統計、人件費（公債費）などに

73,147 円



道路舗装、河川整備土地区画整理、公園などに

47,529 円

用語解説

◆骨格予算

年間予算として、政策に係る収支を除き人件費等義務的経費を主体として必要最小限の収支のみを計上する予算をいいます。首長の改選直前に作成されることが多く、骨格予算の後に、政策的経費や新規事業を追加する補正予算を「肉付け予算」と呼んでいます。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいいます。「人件費」・「扶助費」・「公債費」がこれに該当します。

◆一般財源

使いみちが特定されず、どのような経費にも使えるものをいいます。「町税」や「地方交付税」などがこれに該当します。

◆地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

三町任意合併協議会を設立し市町村合併の検討を行います

3月26日（水）、『第6回昭和町合併検討懇話会』が町総合会館で開催されました。

任意協議会設立の趣旨と設立に向けての昭和町の基本方針等を説明後、意見交換を行いました。その中には、「メリット・デメリットを住民に示してから協議会設置を考えるべき」という意見もありましたが、多数の委員の皆さまから「任意協議会を設立して、その協議の中から住民に合併の是非を判断できる情報を公開すべき」という意見をいただき、合併の是非を含めて玉穂町・田富町との三町による合併協議会を設立することとなりました。今後、昭和町では次の基本方針に基づいた合併協議を進めてまいります。



協議会設置の基本方針

- 1 合併ありきの協議は行わず**
合併を前提とした協議ではなくて、合併のメリット・デメリットを明確にして皆さんが判断しやすい協議を進めます。
- 2 昭和町の住民サービス維持の協議に努める**
合併は一般的には、行政サービスを維持して、その他の無駄をなくすことが基本であるという考えに基づき協議を進めます。
- 3 分庁舎方式を検討**
協議の中で新市役所の位置も決定しますが、既存の役場を効率よく活用して、皆さんの利便性低下とならない協議を進めます。
- 4 合併特例債の利用は最小限に努める**
既存の施設を有効に利用します。基盤整備も理由付けを明確にしたうえでの、新市計画を策定することにより、無駄な特例債は使わないように協議します。
- 5 合併の是非はアンケートまたは住民投票による**
協議会設置自体が合併ではありません。住民アンケートまたは住民投票の結果により合併の是非を慎重に判断します。
- 6 協議会以外に住民代表組織を作る**
協議会以外に、住民代表組織を設立して、皆さんの声をより多く反映した合併協議を進めます。
- 7 協議状況の的確・迅速な住民への公開**
協議会広報、ホームページなどにより情報提供を速やかに行いガラス張りの協議会運営を行います。
- 8 上記を念頭に『夢のある新市を描く』**
財政の厳しさからの合併論議ではなくて、「昭和町が新しい年に生まれ変わる」という、新市の夢を創造します。

町では、任意協議会の中で『新市の将来構想』及び『市役所の位置』や住民生活に密着する『負担金・補助金』、その他多くの項目について協議を行い、合併した新市の姿を公開していきます。そして、住民説明会を開催したうえでアンケート調査等を行い、住民の皆さんに合併の是非を判断していただきます。

町内 12 地区の役員さんを紹介します

行政と各地区の皆さんとのパイプ役としてお世話になる今年の役員さんです。1年間よろしくお願ひします。(敬称略)

副 土木委員 飯島 健次	副 土木委員 保坂 一男	副 土木委員 松浦 俊夫	副 土木委員 笹本 久	副 土木委員 笹本 棟男	副 土木委員 保坂 明子	副 土木委員 保坂 雅之	副 土木委員 青島 陽一	副 土木委員 小宮山 三男	副 土木委員 菊島 清	副 土木委員 寶福 由秀	副 土木委員 依田 康雄	副 土木委員 遠藤 松男	副 土木委員 秋山 和男	副 土木委員 窪田 英造	副 土木委員 入倉 昌三	副 土木委員 若尾 敦雄	副 土木委員 加賀美 斤三	副 土木委員 一之瀬 渡	副 土木委員 金村 朝雄	副 土木委員 角野 久紀	副 土木委員 堀之内 睦男	副 土木委員 野呂 瀬 尚	副 土木委員 笠井 英俊	副 土木委員 樋口 敏夫	副 土木委員 塩田 武	副 土木委員 中島 良尚	副 土木委員 山村 正之	副 土木委員 三村 範男	副 土木委員 志村 勇	副 土木委員 三神 幸雄	副 土木委員 有賀 恵藏	副 土木委員 山田 定幸	副 土木委員 畑野 幸男	副 土木委員 望月 保	副 土木委員 山下 宣行	副 土木委員 山下 肇	副 土木委員 保坂 武彦	副 土木委員 山本 幸雄	副 土木委員 遠藤 辰男	副 土木委員 田中 博愛	副 土木委員 石原 浩光	副 土木委員 鮎澤 武雄	副 土木委員 中山 猛久	副 土木委員 清水 博久	副 土木委員 村松 仁	副 土木委員 野中 敏美	副 土木委員 田中 仁	副 土木委員 阿部 隆夫	副 土木委員 向山 隆二	副 土木委員 杉浦 彊	副 土木委員 河西 進	副 土木委員 名取 則明	副 土木委員 浜田 行徳	副 土木委員 塩田 武	副 土木委員 中島 良尚	副 土木委員 山村 正之	副 土木委員 三村 範男	副 土木委員 志村 勇	副 土木委員 三神 幸雄	副 土木委員 有賀 恵藏	副 土木委員 山田 定幸	副 土木委員 畑野 幸男	副 土木委員 望月 保	副 土木委員 山下 宣行	副 土木委員 山下 肇	副 土木委員 保坂 武彦	副 土木委員 山本 幸雄	副 土木委員 遠藤 辰男	副 土木委員 田中 博愛	副 土木委員 石原 浩光	副 土木委員 鮎澤 武雄	副 土木委員 中山 猛久	副 土木委員 清水 博久	副 土木委員 村松 仁	副 土木委員 野中 敏美	副 土木委員 田中 仁	副 土木委員 磯部 幸廣	副 土木委員 功刀 明好	副 土木委員 福田 昭人	副 土木委員 清水 萬藏	副 土木委員 磯部 巖	副 土木委員 堀内 三男	副 土木委員 志村 由幸	副 土木委員 石原 昭	副 土木委員 秋山 正巳	副 土木委員 堀之内 法政	副 土木委員 葉袋 賢治	副 土木委員 河野 正道	副 土木委員 中村 武彦	副 土木委員 松木 久政	副 土木委員 加々美 爲雄	副 土木委員 田中 光雄	副 土木委員 井上 久雄	副 土木委員 杉原 喜彦	副 土木委員 坂入 義信	副 土木委員 伊藤 和彦	副 土木委員 伊藤 利広	副 土木委員 河住 保茂	副 土木委員 河西 芳彦	副 土木委員 深沢 至文	副 土木委員 仲 康男	副 土木委員 有泉 一雄	副 土木委員 磯部 幸廣	副 土木委員 功刀 明好	副 土木委員 福田 昭人	副 土木委員 清水 萬藏	副 土木委員 磯部 巖	副 土木委員 堀内 三男	副 土木委員 志村 由幸	副 土木委員 石原 昭	副 土木委員 秋山 正巳	副 土木委員 堀之内 法政	副 土木委員 葉袋 賢治	副 土木委員 河野 正道	副 土木委員 中村 武彦	副 土木委員 松木 久政	副 土木委員 加々美 爲雄	副 土木委員 田中 光雄	副 土木委員 井上 久雄	副 土木委員 杉原 喜彦	副 土木委員 坂入 義信	副 土木委員 伊藤 和彦	副 土木委員 伊藤 利広	副 土木委員 河住 保茂	副 土木委員 河西 芳彦	副 土木委員 深沢 至文	副 土木委員 仲 康男	副 土木委員 有泉 一雄
-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------

昭和町消防団入退団式

4月1日(火)町総合会館において、平成15年度昭和町消防団入退団式が挙行されました。今年度は新たに12人が入団し、3月31日付で12人が退団いたしました。



入団者の紹介

(順不同・敬称略)

- 【第1部】 三井 猛樹
- 【第2部】 笠井 文仁
- 【第3部】 松野 昇平
- 【第4部】 堀内 和仁
- 【第5部】 畑野 健一
- 【第6部】 河澄雄一郎 向山 裕二
- 【第7部】 丹沢 隆一 丹沢 辰也
- 【第8部】 井上 智幸 内藤 幸治
- 【第9部】 相原 優
- 【第10部】 樋口 康仁
- 【第11部】 塚原 将文
- 【第12部】 金子 壮一

退団者の紹介

(順不同・敬称略)

- 【副団長】 山中 一
- 【部長】 小宮山和俊 塩田 眞二
- 望月 一徳 笠田 和彦
- 鈴木 和幸 葉袋 隆司
- 大村 武
- 【班長】 山本 正
- 【乙要員】 角野 晴重
- 【団員】 五味 隆 柳澤 治
- 藤澤 一生 早川 正志
- 依田 眞仁



学校評議員制度を導入

○地域や社会に開かれた学校づくりのために○



◆学校評議員とは何ですか？

学校評議員は、保護者や地域の方々の意見を幅広く校長が聞くためのものです。これにより、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することができます。

①保護者や地域の意向の把握・反映

②保護者や地域からの協力

③学校としての説明責任（地域の公の教育機関として経営責任）を明確にする。

◆学校評議員のしくみ

①学校評議員は、教育委員会の判断により学校ごとに置かれます。

②学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営について意見を述べます。

③学校評議員は、教育に関して理解や識見を持つ者のうちから、**各学校5人を校長の推薦により、教育委員会が委嘱します。**（その学校に勤務する教職員は除かれません。）

◎小学校、中学校、高等学校、

中等教育学校、盲学校、養護学校、幼稚園に置くことができます。

◆学校評議員により学校はどう変わるのですか？

子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を促すためには、地域と一体となった特色ある教育活動や、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導が大切です。

学校評議員は、学校・家庭・地域が手を携えて、より良い教育の実現を目指すとともに、学校の自主性・自立性を高め、校長が地域の声を一層把握しながら適正に学校運営を行うことを支援していくものです。

学校評議員の導入により、例えば次のような地域と連携した教育活動が活発になると期待されます。

*特色ある

学校・社会への取組

校長が、保護者や地域住民の意見や意向を聞いて、教育方針や計画などを自ら決定し、地域に信頼される特色ある学校づくりを進めていくことができます。

*『総合的な学習の時間』 なごへの支援

新学習指導要領においては、体験的な学習や問題解決的な学習を重視しており、特に『総合的な学習の時間』では、各学校の創意工夫により、地域の人々や学習環境を積極的に活用するなど、家庭や地域の方々の協力がより必要となります。

*子どもたちの

地域へ育みの育成

社会ルールなどを確かに身につけさせ、正義感や倫理観、思いやりなどの豊かな人間性を育むため、青少年非行の防止など、地域全体として子どもを育むことがより可能となります。

*地域の行事や

福祉施設等の連携

学校行事と地域行事との合同開催による子どもたちと地域との交流、老人ホームなどの地域の施設との連携協力によるボランティア活動など、学校と地域がより連携が深めやすくなります。

総合健診を今年も受けましょう

*対象者には申込み用紙（結核レントゲン検診受診票を含む）を郵送しています。

*総合健診を受診される人は、申込み用紙を必ず提出していただくことになります。

※お知らせ：西条一区・西条二区の健診は西条小増築工事のため、今年度の会場は町総合会館に変更しました。

申込み用紙の提出先は…

- ①各地区の愛育班員
- ②地区に愛育班員がない場合は直接町総合会館へ郵送、または持参してください。

健診セットの配布は…

- ①各地区の愛育班員より配布します。
- ②6月23日（月）以降、町総合会館でお渡しします。（ただし、土・日曜日を除く。午前9時～午後5時）

～健診日程～

健診日	対象地区	会場
7月1日（火）	西条新田・紙漉阿原	町総合会館
7月2日（水）	築地新居	町総合会館
7月3日（木）	飯喰・河西	常永小体育館
7月4日（金）	上河東・上河東二区	常永小体育館
7月6日（日）	押原・常永地区	町総合会館
7月7日（月）	押越	町総合会館
7月8日（火）	清水新居	清水新居公民館
※7月9日（水）	西条一区・西条二区	町総合会館
※7月10日（木）	西条二区	町総合会館
7月11日（金）	河東中島	町総合会館
7月13日（日）	西条地区	町総合会館

*申込み締切りは5月26日（月）までです。

締切日以降の申し込みはできませんのでご了承ください。

- 【受付時間】 午前8時～11時
- 【検査内容】 基本検診・胃レントゲン・超音波・胸部レントゲン・大腸ガン検診・50歳以上の男性に前立腺ガンの血液検査ほか
- 【健診料】 無料
- 【対象者】 町内にお住まいの30歳以上の人
- 【問合せ】 役場いきいき健康課健康増進係（☎275-2111 内線252・253）

*詳しくは後日チラシでお知らせします。

*日曜日は定員250名で締切ります。

*大変混雑しますので、対象地区を参考にできるだけ平日に申込みください。

自分のため・家族のために人間ドックを受けまじょう



今回対象になる方は

- ①国民健康保険人間ドック **【定員は120名】**
35歳以上70歳未満で国民健康保険に加入している人
- ②働きざかり花の実年検診 **【定員は110名】**
平成16年3月現在で、35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳の人

◆検診日 6月6日（金）・9日（月）・10日（火）・11日（水）・17日（火）・18日（水）・20日（金）・23日（月）
*町総合会館から検診会場までバスで送迎します。

◆負担金 7,000円

◆申込み期間 5月20日（火）～23日（金） 午前9時～午後5時

◆申込み場所 町総合会館 1階ロビー

◆必要なもの 印鑑・負担金・保険証（国民健康保険加入者のみ）

◆検査機関 山梨県厚生連健康管理センター

◆問合せ ①『国民健康保険人間ドック』⇒役場町民窓口課国民健康保険係（☎275-2111 内線300）
②『働きざかり花の実年検診』⇒役場いきいき健康課健康増進係（☎275-2111 内線253）

【役場職員人事異動】

4月1日付

() 内は前所属

【課長・所長・局長 配置換え】

給食センター 福島 正明(税務課)
町立図書館 黒田 幸夫(都市計画課)
税務課 柳沢 克子(いきいき健康課)
いきいき健康課 大原 恵(町民窓口課)
福祉介護課 井口 悟(生涯学習課)
町立温水プール 志村 武夫(福祉介護課)
都市計画課 田中 邦彦(老人福祉センター、社会福祉協議会)

【課長 昇任】

生涯学習課 海野 豊(福祉介護課)
町民窓口課 笹本 久弘(企画行政課)

【係長 配置換え】

町民窓口課町民係 佐久間喜美江(給食センター)
学校教育課学校教育係兼総務係

福祉介護課介護保険係 山本登美江(出納室)
企画行政課行政係 井上みづ江(学校教育課)
都市計画課開発指導係 小林 耐三(総務課)
出納室出納係 佐野 成男(いきいき健康課)
町民窓口課国民健康保険係 清水 裕美(町民窓口課)
総務課総務係 渥美 幸久(税務課)
税務課資産税係 保坂 正造(町民窓口課)
いきいき健康課児童家庭係 深川 和彦(町立温水プール)
環境衛生課公園管理係 秋山高一郎(都市計画課)
塩田 真二(老人福祉センター、社会福祉協議会)

【副主査 配置換え】

町民窓口課 望月 知巳(総務課)
総務課 内海 博之(税務課)
下水道課 望月 幸彦(産業課)
学校教育課 今村 圭一(福祉介護課)
都市計画課 鷹野 利仁(総務課)

【副主査保健師 配置換え】

いきいき健康課 戸倉 由紀(福祉介護課)

【主任 配置換え】

福祉介護課 野中 由美(町民窓口課)
総務課 内藤 寛文(生涯学習課)
産業課 大森 保夫(学校教育課)
総務課 塩谷 真紀(企画行政課)
議会事務局 神沢 幸子(町立図書館)

【主事 配置換え】

税務課 今村 秀紀(いきいき健康課)
生涯学習課 山田 学(町民窓口課)
企画行政課 望月 明子(出納室)

【保健師 配置換え】

福祉介護課 藤巻 志保美(いきいき健康課)

【主事補 配置換え】

いきいき健康課 河田 浩和(都市計画課)

【採用 一般行政職】

町民窓口課 深澤 英仁

【臨時職員 配置換え】

町立図書館 河澄 久美子(議会事務局)

【嘱託職員 配置換え】

社会福祉協議会事務局長 花形 武彦(町立図書館長)

【臨時職員 採用】

産業課 保坂 美紀

【嘱託職員 採用】

いきいき健康課 高野 民子
環境衛生課 秋山 良夫
給食センター 森谷 清江
給食センター 三神 幸子
町立温水プール 長澤 武彦

【職員退職】 3月31日付

給食センター 大村 ヒサ子
給食センター 河西 節子

【嘱託職員退職】 2月28日付

いきいき健康課 守澤 節子

【嘱託職員退職】 3月31日付

環境衛生課 野沢 弘幸
町立温水プール 堀 政子
町立温水プール 矢口 初美

認可外保育施設へ通っている

お子さんのいる保護者の方へ

保育料の一部を町で負担します

健やかに子どもを生み育てることができるといえる環境づくりを進めるため、県下の認可外保育施設に通っているお子さんのいるご家庭に保育料の一部を町で負担します。左記の町契約施設に該当するご家庭がございましたら、役場いきいき健康課児童家庭係（☎27512111内線252253）に申請書を提出してください。

町で負担する額

対象児童	児童 1 人当たりの町負担額	
	3 歳以下	4 歳以上
保護者が当該施設の関係者（従業員）である場合の児童	5,000 円	2,500 円
上記以外の児童	10,000 円	5,000 円

委託契約認可外保育施設一覧

施設 の 名 称	場 所	電話番号
ベビールーム昭和	昭和町清水新居 1236	235-9336
いずみ愛児園	昭和町紙漉阿原 1700	275-3171
ファミーユ・ドウ・フラール	甲府市飯田 4-2-19	222-7309
あたご保育園（甲府共立病院内）	甲府市宝 1-8-17	233-9353
ベビーハウスあゆみ	甲府市寿町 12-14	225-0023
ベビールームうちだ	甲府市相生 3-8-30	237-4181
ベビーハウスむね	竜王町西八幡 1826-6	276-1005
託児所プライムフィールド	南アルプス市上今諏訪 1310-3	284-1228
山梨厚生病院保育所	山梨市落合 860	0553-23-1311
チャイルド藤井	韮崎市藤井町北下条 1276-6	0551-22-7305
たんぼぼ子どもの家	増穂町大久保 241-1	0556-22-4150

*平成 15 年 4 月 1 日現在、上記の認可外保育施設と契約をしています。



★『ドミノ肝臓移植』

山梨大学医学部 生化学第 1 教室

教授 前田 秀一郎

山梨大学・医学部・生化学第 1 教室
では、成人期に発病する遺伝病、家族性アミロイドポリニューロパチー（FAP）の発病の仕組みを、その原因となるヒトの変異トランスサイレチン（TTR）遺伝子を運ぶ疾患モデルマウスを用いて研究しています。遺伝的に変異 TTR 遺伝子を持つ患者さんでは、この遺伝子の指令によって合成される異型 TTR が、アミロイドと呼ばれる絹の繊維に似た異常たんぱく質に変化して、全身の臓器に沈着します。この結果、神経障害、心臓や腎臓の機能不全が引き起こされ死亡します。TTR を合成する主な臓器である肝臓の移植が、FAP の唯一の治療法ですが、危険を伴い、費用が高く、肝臓提供者が少ないなどの問題があります。そこで、肝臓移植に依らない治療法の開発を目指し、ヒト異型 TTR がアミロイドを形成して全身臓器に沈着する、上記 FAP の疾患モデルマウスを用いて、FAP の発病の仕組みを研究しているのです。

る FAP 患者さんの肝臓を摘出し、替りに正常 TTR だけを合成する正常肝臓を移植する際に、摘出した FAP 患者さんの肝臓にはアミロイド沈着が殆ど無く肝機能は正常なことから、この肝臓を肝機能不全に陥っている別の患者さんに移植してその患者さんを救おうとする、ドミノ肝臓移植が行われています。このドミノ肝臓移植は、1995 年以後 2002 年迄に全世界で合計 212 例に実施されています。しかし、FAP 患者さんの肝臓を移植された患者さん（レシピエント）では、移植肝臓が異型 TTR を合成するために、将来 FAP を発病する可能性が高いと危惧されます。異型 TTR は、出生時から合成されているにも拘わらず、FAP の発病は、成人期であることなどから、発病には老化が関与していると考えられます。そこで、FAP 患者さんの肝臓を移植された成人レシピエントが、移植後早期に発病する可能性を否定できません。それでも世界中でドミノ肝臓移植が実施されるのは、どの国でも肝臓の提供者が少ないためです。事実、昨年 9 月、松本で開催された FAP の国際会議で、ドミノ肝臓移植後 7 年以内のポルトガルのレシピエント 7 名のお腹から脂肪を吸引採取し、アミロイド沈着の有無を調べたところ、4 名に軽度な沈着を認めたと報告されました。従って、ドミノ肝臓移植は、臓器提供者が極めて少ない現状では止むを得ない治療法として行われるべきと考えられます。

ところで最近、異型 TTR を合成す

企画 財団法人 里仁会

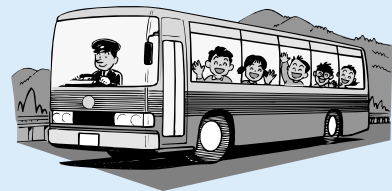
『社会見学バス』・『生きがいバス』参加者募集！

毎年ご好評をいただいております『社会見学バス』と『生きがいバス』の二つの“バス旅行”を、今年も開催いたします。

【社会見学バス旅行】

町内在住の障害者、及びその家族を対象に『社会見学バス』を実施します。

- ◆とき 5月11日(日)・12日(月)
- ◆ところ 伊豆大島、伊東 方面
- ◆負担金 1人18,000円
- ◆定員 55人(定員になり次第締切ります)
- ◆申込み 役場福祉介護課障害福祉係
(☎275-2111 内線247)



【生きがいバス旅行】

65歳以上の人を対象に『生きがいバス』を実施します。

- ◆とき 6月25日(水)・26日(木)
- ◆ところ 岐阜県 飛騨・高山方面
- ◆負担金 1人18,000円
- ◆申込み 老人クラブ会員は負担金を添えて各区の老人クラブ会長まで、その他の人は各区の老人クラブ会長、または役場福祉介護課長寿社会係(☎275-2111 内線248)へ負担金を添えてお申込みください。
- ◆締切り 6月6日(金)まで

オーストラリア青少年・一般海外派遣参加者募集！



今年で14回を数えるオーストラリア海外派遣ですが、今年も8月に実施いたします。今年を対象に青少年の他、一般町民の方も加えましたのでふるってご参加ください。参加希望者は教育委員会にご連絡ください。折り返し応募用紙を郵送いたします。

- 【対象】 中学生以上の町内在住者
- 【定員】 青少年17人、一般3人
(ほかに町立小中学校教職員数名同行・町教育委員会職員1人随行)
- 【期間】 8月15日(金)～25日(月)
- 【内容】 《青少年・一般共通》
メルボルン・シドニー市内観光、ボランティア体験(植樹)
《青少年のみ》
ホームステイ、英会話・乗馬教室
《一般のみ》
ファームステイ(農場体験)
*詳しい日程表は、応募用紙といっしょに郵送いたします。
- 【費用】 29万3千円(町半額負担)
*別途約2万円の個人負担があります。
(パスポート申請料等)
- 【締切り】 5月23日(金)
- 【申込み】 町教育委員会 生涯学習課(☎275-3737)



みんなの健康

保健・健康に関するお問い合わせは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
5月28日 (水)	平成14年7月生まれ	午後1時～1時15分
	平成15年1月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 5月26日(月)
受付時間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該当児 平成15年2月生まれのお子さん
持ち物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*予防接種及び神経芽細胞腫検査の説明と予診票の配布。

3

歳児健康診査

実施日 5月22日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該当児 平成12年2月～平成12年3月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持ち物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット他

5

歳児健康診査

実施日 5月12日(月)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該当児 平成10年2月～平成10年4月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持ち物 母子手帳・5歳児健康質問票・尿検査セット

安

産教室

実施日 5月14日(水)・21日(水)・27日(火)
午前9時30分～正午
場 所 総合会館
対象者 出産予定日が平成15年6月～平成15年9月の人
内 容 母乳育児・お産に関する講義・妊婦体操や呼吸法の実技など

ゆ

うゆう子育て広場

実施日 5月29日(木)
受付時間 午前9時40分～10時
場 所 押原児童館
該当児 平成14年3月～平成14年4月生まれのお子さん
持ち物 母子手帳
内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 5月7日(水) 午前10時～正午(押原児童館)
5月19日(月) 午前10時～正午(常永児童館)
対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 5月1日(木) 午前9時～11時30分
5月13日(火) 午後1時30分～4時
5月23日(金) 午前9時～11時30分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受け付けています。
*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。
*子宮がん検診のお申込みを受け付けています。希望される人は印鑑をお持ちください。

春

期ポリオ生ワクチン投与

実施日 5月7日(水) 該当児①・③
5月8日(木) 該当児②・③
受付時間 午後1時～2時
場 所 総合会館
該当児
①1回目…平成14年8月～平成15年1月生まれのお子さん
②2回目…平成14年2月～平成14年7月生まれのお子さん
③生後90か月以内で2回の投与が完了していないお子さん
持ち物 母子手帳・予診票

【ポリオ生ワクチンの追加接種について】

昭和50年から52年に生まれた人について、ポリオの免疫を保有している人の割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。

昭和50年から52年に生まれた人は…
*ポリオウイルス常在国に渡航される時
*お子さまがポリオワクチン接種を受ける時に再度ポリオワクチンの予防接種を受けられることをお勧めします。